

「新年のご挨拶」


♥ Q ▽

いいね！6件
ikusaka_tattoko ·
謹んで新春をお祝いいたします㊗️

写真は四年ぶりに開催された
赤とんぼフェスティバルで打ち上げられた花火の様子。

初秋の山間に響き渡る花火の轟き
子どもたちの見聞かれた透き通った瞳
驚きの笑顔

今年も無事に開催されることを
所望します。

#いくさか便り
#龍と子
#どうぞらいくさか
#いいずらいくさか
#どうぞらいいずらいくさか
#生坂村
#東筑摩郡
#長野県
#脱炭素先行地域
#ゼロカーボン
#カーボンニュートラル
#いくさかゼロカーボン事務局

1月1日



NEWS

インスタ始めました！

Instagram

WEB



生坂村公式ウェブサイトの
公開とSNSの運用が
始まりました。
ぜひ、インスタグラムを
フォローしてください！

INTERVIEW

「親と子(甲斐澤家)」

Q1. 生坂村のどこが好き？

自然が豊か。雲海が見られるのはもちろんアウトドアするのに困りません。その日の気分でキャンプに行こう、川で泳ごう、白馬・長野・松本へのアクセスが意外としやすいなどなどあります。あとは、子育ての補償があつく本当に助かっています。

Q2. 親から子へ、この村で未来に残したいものなどありますか？

郷土料理や、特産品のぶどうを残して欲しいです。

Q3. 本事業に期待していることは？

松本出身の私自身が生坂村に嫁いだ身ですが、嫁ぐまで村の存在をまったく知りませんでした。でも住めば都とはこの事で、コンビニエンスストアがなくてもそんなに困らないです。無いものはないなりに子供達といろいろ考えて行動したりするのが楽しかったりするので生活が充実していると思っています。

EDITOR'S NOTE

編集後記

新年になり、事務局へ足をお運びくださる方が増えました。ちょっと質問、と立ち寄ってくださる方もいれば、意を決して訪ねていらっしゃる方も。何気ない会話の中、昔の生坂の情景がふっと浮かび上ることもあり人生の先輩から伺うお話しは飽くことがありません。「どうして生坂を選んだの？」とわたくし個人に質問してくださる方ちらほら。まだ幼かった二人の娘の手を引いて沖縄の離島に母娘3人で暮らしたことをお話すと驚いていらっしゃいました。故郷のないわたしは心の故郷を探し求めているかも知れません。

星野 亜紀子
(いくさかゼロカーボン事務局)

[発行元]生坂村 [編集]いくさかゼロカーボン事務局
[電話]050-3354-7715 [メール]info@green-ikusaka.org
[住所]生坂村5471-8(旧窪田商店) [平日]9:00~17:00



TOPICS

- 新年のご挨拶 ○事業進捗 ○Q&A
- Instagram 新年のご挨拶 ○Interview 親と子

Happy New Year 2024

本年も何卒よろしくお願い申し上げます
本事業が生坂村の未来を開拓していくよう
全力で取り組んでまいります





新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

輝かしい令和6年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は元旦に能登半島地震が発生し甚大な被害に見舞われました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表します。そして、早期の復旧、復興を願うところでございます。

我が生坂村は、糸魚川静岡構造線の断層付近に位置しており、何時この様な大地震に見舞われるか危惧していますし、また中山間地で急峻な地形を有し脆弱な地質であり、土砂災害、道路の決壊、河川の氾濫等の被害により集落が孤立した経験も

あるところです。

この様な状況下、当村の脱炭素先行地域づくり事業により、平時については環境に優しい再生可能エネルギーで発電した電力を活用し、有事の際には太陽光発電設備、蓄電池の整備により、問題なく電力を利用することができるようにして、レジリエンスの強化に結び付けます。

今年の辰年は、犀龍小太郎伝説のある生坂村ゆかりの年であり、昇り龍のごとく飛躍の年になりますよう、生坂村の発展と村民の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたします。

生坂村 村長 藤澤 泰彦

NEWS

脱炭素事業に関する説明会を開催します

1月29日より、全10区を対象に今年度、2回目の脱炭素事業に関する説明会を開催します。令和6年度を中心に今後の各事業について、ご説明、意見交換をいたしますので、各区の開催日をご確認の上、ご参加ください。

期 日	開始時刻	地 区	会 場
1月29日(月)	14時～	古 坂	古坂介護予防拠点施設
1月30日(火)	18時～	宇 留 賀	宇留賀公民館
2月6日(火)	18時～	大 日 向	大日向生活改善センター
2月8日(木)	15時～	昭 津	木材ふれあい体験館
2月13日(火)	18時30分～	草 尾	草尾交流センター
2月15日(木)	18時～	日 岐	日岐生活改善センター
2月19日(月)	18時～	下 生 坂	下生坂公民館
2月21日(水)	19時～	上 生 坂	村民会館講堂
2月26日(月)	19時～	下 生 野	南部交流センター
2月29日(木)	18時30分～	小 立 野	小立野公民館



脱炭素先行地域事業の現在の進捗状況

(令和6年1月20日現在)

村で行う各事業の調査、設計等は、「株式会社エコロミ」により、進めております。



マイクログリッド事業

マイクログリッド事業では、12月27日の生坂村ゼロカーボン推進プロジェクト会議で、接続する施設の確認を行いました。引き続き、事業計画や設計について作業を進め、2月から3月にかけては、接続を予定する施設等の冬季電気使用状況調査を実施していきます。



EV化の推進・EVシェアリング

公用車のEV化については、株式会社エコロミの下請け業者である、東京の「株式会社 REXEV」により、村の各部署の公用車の運行状況のデータ集計を基に、公用車の配置やEVシェアリング導入計画の作成を進めています。



古民家脱炭素リノベーション

活用が可能と見込まれる空き家の候補物件とともに、関係者と調整を行っていく予定です。引き続き、事業設計に向けて、手法や内容を検討していきます。

生坂ダムの小水力発電

生坂ダムの小水力発電については、12月から1月にかけて、現地の測量を行い、株式会社エコロミの下請け業者の株式会社 波多野調査設計により基本設計の作成を進めています。その内容に基づき、今後、関係機関と協議を進めていく予定としています。



事務局運営サポート業務

事務局運営サポート業務は、「合同会社ヒッタイショ」が、現在、上生坂の旧窪田商店を事務所として、脱炭素事業に関する問い合わせ窓口として、電話、メール、訪問対応をしています。また「いくさか便り 龍と子」のSNSとウェブサイトが開設されました。今後、内容の充実を図っていきます。

村内説明会やアンケートに寄せられた 代表的なご質問にお答えいたします。

事業全体について

Q1. 総事業費60億円の内訳を知りたい

A. 令和5年度から令和10年度までの総事業費が約60億円。このうち村が行う事業が約30億円、(株)いくさかてらす(以下、いくさかてらす)が行う事業が約30億円です。また、国からの補助金額は約42億円で、残りの約18億円は、村では過疎債*を活用し、会社では資金調達を行って事業を進めていきます。また、いくさかてらすでは、太陽光パネル設置に関する意向調査を今年度行い、令和6年度から10年度にかけて設置を進めています。それ以外の各種事業について、村が整備を行い、将来的にはいくさかてらすがその設備の保守管理を行うことを検討しています。

*過疎債とは過疎対策事業債のこと。過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債。過疎対策事業債は、総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、各都道府県知事が市町村ごとに同意(許可)を行う。充当率は100%であり、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

Q2. このタイミングで脱炭素先行地域にエントリーした理由は?

A. 生坂村の少子高齢化は著しく人口は1,700名を割りました。村の持続可能性を考えると、このような喫緊の地域課題の解決を図らなければなりません。本事業は脱炭素へ向けた取り組みではありますが、様々な地域課題を解決することができる有効な取り組みです。脱炭素の取り組みを通じた村民生活の向上や地域のレジリエンスの強化だけでなく、ぶどうをはじめとする農業の安定化や森林整備を通じた新たな産業、雇用の創出、空き家対策による定住促進等、地域の活性化や持続可能な村づくりに大きく寄与することが見込まれます。そのため、脱炭素先行地域への応募を決定しました。将来、Co2排出実質ゼロを確実に実現していくためには、基本方針にとどまらず、一刻も早い、取り組みの現実的な一步を歩みだすことが重要です。本事業を実施していくことは、その歩みの一歩であり、大きな前進であると考えます。

Q3. 外部評価委員について知りたい

A. 生坂村ゼロカーボン推進本部に対する外部評価委員会については、今年度決定する予定です。外部から専門的な知見を有する方を適切に選出して、事業の確認をしていただきます。

Q4. 脱炭素先行地域に対して国の点検はある?

A. 目標は、2030年民生部門*の二酸化炭素排出実質ゼロです。年に1回、国による進行状況の確認が行われますが、目標が達成できなかった場合の措置については環境省からまだお示しがありません。

*民生部門とは、家庭や民間企業の事業活動等から排出される二酸化炭素を指します。

(株)いくさかてらすについて

Q5. いくさかてらすの定款を開示いただきたい

A. いくさかてらすの定款は村役場で保管しております。副村長・牛越までお訪ねください。

Q6. いくさかてらすで行う、太陽光発電事業はどのような想定で考えているのか?

A. いくさかてらすで設置する発電設備は、いくさかてらすが各家庭の敷地や屋根等をお借りして設置するもので、設備の所有者はいくさかてらすとなります。そのため維持管理やメンテナンス、災害発生時等もいくさかてらすが対応いたします。現在、生坂村の一般家庭の1日の平均電気使用量を12.8kWhとして試算しております。太陽光パネル1枚の大きさは約1畳で重さは20kg。1軒あたり16畳ほどが必要になると想定しています。この設備で1日に発電できる量は冬でも平均15kWh。年間を通じて晴れの日は一般家庭の1日の平均電気使用量を十分賄いきれると試算しています。現在の事業計画では、日照時間ではなく、日射量という指標で計算しており、NEDO*の生坂村日射量の85%で計算しています。一般家庭の1日の平均電気使用量については、昨年度より詳細な調査を行なっており、需要量に合わせた発電設備の導入を目指します。太陽光パネルで発電し蓄電池に貯めた電力は、悪天候が2日以上続くなど発電できない場合、蓄電残量が少なくなります。太陽光発電の自家消費をメインに電気の自給自足を目指しますが、どうしても電力が不足する場合には、現在の中部電力の電線は繋いだままの状態となるため、村内の他の蓄電池や小水力発電、外部から電力供給を受けて、停電することの無い仕組みを作ります。

*NEDOは新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称。日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、経済産業行政の一翼を担い、「エネルギー・地球環境問題の解決」および「産業技術力の強化」の2つのミッションに取り組む国立研究開発法人。

Q7. 設備のほとんどは村で設置し、いくさかてらすが運営するということか?

A. 村では、生坂ダムにおける小水力発電設備や、マイクログリッド、EV充電設備等の整備を行います。いくさかてらすでは、民家・遊休地への太陽光発電設備の設置や設置後の管理を行います。村が設置した設備の管理は、いくさかてらすへ移管することとし、いくさかてらすが村の設備及び自社の太陽光発電設備の運営管理を行う予定です。いくさかてらすでは、電気主任技術者や設備機器保守のための社員を専属で採用する予定です。

Q8. いくさかてらすが儲かった場合、村は潤うのか?

A. 太陽光パネルの耐用年数はおよそ25年ですが、本事業では設備設置後およそ約15年で投資回収できるよう、電気代設定、金融機関との交渉を進めております。よって残り10年間は利益となり、地域に還元できる他のエネルギー政策に活用し、展開していきたいと考えております。

Q9. 各家庭が自宅等に太陽光発電設備を設置した場合、20年、30年後には一斉に更新時期を迎えることになるが、莫大な更新費用は想定しているのか?

A. 耐用年数25年のうち、約15年で投資回収した後の10年間は、設備更新に向けて対応を進めることを検討しています。村内約700世帯のうち、約400世帯に太陽光発電設備を設置できると見込んでいます。今年度は1軒1軒について詳細な調査を行い、実際に太陽光発電設備を設置できるかなどを調べています。

Q10. 太陽光パネルは約10年経過すると劣化すると聞いているが、パネルの一部または全てを替える能力がいくさてらすはあるのか？

A. 太陽光パネルのメーカー保証期間は25年です。その間に劣化したものについてはメーカー保証で交換してもらう仕組みを予定しています。

Q11. 売電するのか、しないのか？

A. 今回の設備は FIT 売電を目的とした設備ではありません。村内の家庭、事業所等で使う電力を、自ら太陽光発電で賄う自家消費を目的とした設備です。ただ、自家消費しても余った電力は、一部県内企業等に売電し、事業性を高めることを検討しています。

(株)いくさてらすの契約条件について

Q12. いくさてらすの電気代はどのくらい安くなるのか？

A. 現在、太陽光発電の自己資金融資の協議を金融機関と実施しており、現在の電気料金より10%～15%程度安くできるよう交渉していますが、太陽光パネル設置にご同意頂ける民家軒数、金融機関の貸付条件などにより変わるため、令和6年6月頃には、電気販売に関する契約内容も含めて、改めてお示ししたいと考えております。

Q13. 契約の途中でも辞めることはできるのか？

A. 現時点では、原則15年間継続して契約していただくことを考えています。ただし、ご意見を踏まえてルール等について検討し、令和6年6月頃にはお示ししたいと思います。

Q14. 自宅の屋根や敷地がオンサイトPPAも野立ての太陽光パネルも対象とならなかった場合、蓄電池だけでも設置できるのか？

A. いくさてらすとご契約いただいた場合、野立ての太陽光パネルで発電した電気を貯める蓄電池のみの設置は可能です。

Q15. 20年後には、この地域に残っている家は半数程度だと思われます。

A. 少子高齢化は考慮した上で事業計画を作成しています。この事業によって、少子高齢化・人口減少等についても、打開していくたいと考えています。生坂村のような小さな村でもゼロカーボンに取り組んでいることが広がれば、今住んでいる住民の方に跡継ぎがいなくても、移住者が空き家に転入してくれることも想定できます。すると農地も家屋も循環していきます。少子高齢化に歯止めをかけるためにも、この事業は有効だと考えています。高齢世帯等から希望があれば、個別に相談に応じて設置を検討していきたいと思います。

Q16. 生坂村脱炭素ロードマップでは、1981年以前に建築された建物は除外したと記載があるが、完全に線引きされ対象外となるのか、あるいは調査等を経て築年数が経過していても耐震強度が十分だと判断されれば対象物件に含めてもらえるのか？

A. 各家庭で、居住者の年齢、建物の古さ、屋根の形状、車庫の有無、敷地内空き地の有無など、条件がそれぞれ異なり、希望もそれぞれです。いくさてらすとしては、可能な限り各家庭敷地内への設置を推進して参りますが、敷地内が困難な場合は、遊休地等を利用して太陽光パネルと蓄電池を設置し、電力を供給することを考えております。屋根の耐荷重の問題や設置場所等については引き続き住宅ごとに調査を行わせていただきます。ご希望の方はゼロカーボン事務局(☎:050-3354-7715)までお問い合わせください。

Q17. 既に自宅に太陽光発電と蓄電池を設置している。そのような場合はどうなるのか？

A. これまで村では、太陽光発電設置補助金を設け設置を推進してきております。現時点で既に設置されている民家につきましても、いくさてらすに契約を切り替えていただくことで、耐用年数がまだある場合はそのままお使い頂き、設備の更新時期が到来するものについては新たに設備を設置させていただきたいと思います。既設の設備の撤去費用等の対応につきましては、令和6年6月頃にはお示ししたいと思います。

Q18. 太陽光パネルを設置する際の屋根のメンテナンスにかかる費用は誰が負担するのか？

A. 太陽光発電設備の設置に併せた屋根のメンテナンスにつきましても、対応基準をしっかり決めて、令和6年6月頃にはお示ししたいと思います。

(株)いくさてらすの野立ての太陽光パネルについて

Q19. 野立ての太陽光パネルの設置条件は？

A. 基本的には、各家庭の敷地内に太陽光パネル・蓄電池を設置することを考えていますが、家庭の敷地内への設置で不足する場合は、遊休地等を活用して太陽光パネルを設置しそこから電力供給する仕組みを考えております。実際の野立ての太陽光パネル設置数は、民家への設置数に応じて変動があると考えていますので、引き続き調査を行ってまいります。また、野立ての太陽光パネルの設置場所について、様々な手続きや協議等が必要になると考えています。各地区で協議させていただき、設置場所を検討していきたいと思います。現在、全10区と太陽光パネルが設置可能な場所について協議を進めており、令和6年6月頃には設置候補場所を決めたいと考えております。

Q20. 敷地内に設置できず、近隣に野立ての太陽光パネルの設備もない場合、新たに送電線を作るのか？

A. 敷地内に設置する太陽光発電事業では配電線の新設はありません。また近隣に野立ての太陽光パネル候補地が無い場合も、新たな配電線の新設はありません。

Q21. 野立ての太陽光パネルの下の土地管理について、誰が行うのか。また草刈りや土壤の流出、環境破壊の問題などはどう考えているのか？

A. 土地管理についてはいくさてらすが対応します。土砂流出が無いような場所を選定することを前提としますが、平坦地、傾斜地ともに、草刈りを行う予定です。またフェンス際など刈払い機が使いにくい場所は、一部除草剤を使用する可能性があります。ただし、いずれにしても、地区の皆さんと相談しながら進めて参りたいと考えております。

Q22. 太陽光パネルを設置する公共施設に、保育園が含まれているが、園舎の屋根は急傾斜で、強風等による落下の危険性が他の施設よりも高いと思われる。設置して大丈夫なのか？

A. 計画では村の公共施設の一つとして設置を検討しておりましたが、当該の保育園に関しては調査の結果、設置に見合わないということで、設置いたしません。本年度の調査結果につきましても、年度末にはご報告いたします。

Q23. パワコンからの電磁波による健康被害は？

A. パワコンからの電磁波について、電磁波は確かにあるものの4マイクロテスラ程度で(IH調理器は27マイクロテスラ)、国の電磁界情報センター資料および研究結果から、健康には影響しない数値として報告されています。

Q24. 村内の遊休地等の所有者が全員、野立ての太陽光パネルを設置したいと希望した場合、希望通りに設置するのか？村全体が太陽光パネルだらけになって景観が悪くなるのではないかと心配である。

A. 現時点で約400軒に太陽光発電設備を設置した場合、必要な遊休地の面積は村全域で1ヘクタールと試算しています。民家約400軒の敷地内にどれくらい設置できるかによって、遊休地等に設置する太陽光発電設備の面積に増減があります。民家への設置面積と遊休地等への設置面積をお示し、景観への配慮を含め、設置場所を検討していきます。本事業では、地域内での電力自給自足が求められています。過剰な設備導入は、国の補助事業の趣旨ではありませんので、必要以上のパネル設置は考えていません。

太陽光パネルのリサイクルについて

Q25. 太陽光パネルの耐用年数25年経過後のリサイクルは計画しているか？

A. 太陽光パネルのリサイクル技術については確立されており、廃棄費用の積立もいくさてらすが行います。

(株)いくさてらすの災害時の対応について

Q26. 中部電力が関わっていないのに、村だけで事業を進めて大丈夫なのか？

A. 太陽光発電事業、マイクログリッドの各事業は、中部電力パワーグリッド(株)の電線と繋がったままで行いますので、中部電力パワーグリッド(株)と各種技術的な協議を行いながら進めております。

Q27. 中部電力とも協議しているとのことだが、どのような協議か？

A. 万一電力が不足する場合には、不足分を外部から調達し、中部電力の既設の電線を活用して電力供給する仕組みを想定しており、中部電力とは必要な手続等について引き続き協議を行っております。

Q28. 停電した場合の対応は？

A. 現在ご契約の電力小売会社(多くは中部電力ミライズ(株))からいくさてらすへ契約を変更しても、各家庭の電気自体は、中部電力パワーグリッド(株)の電線を通じて供給されますので、これまでと変わりありません。

Q29. 太陽光発電設備を設置する場合、いくさてらす所有の設備を預かるような仕組みだと思うが、自然災害や火災で設備が駄目になった場合、どのように処理するのか？

A. いくさてらすが設備に対して保険をかけて対応します。損傷度合いによっては設備の更新等も含めいくさてらすが対応します。また、維持管理もいくさてらすが行いますのでご安心ください。

Q30. 失火で火災になった場合はどうなるのか？

A. 詳細は保険会社と協議が必要ですが、失火責任法の観点から、いくさてらすが加入する損害保険で対応することを想定しています。

その他

Q31. 希望する種類のストーブを導入できるのか、薪・ペレット兼用の機種を導入する予定があるのかなど、細かく知りたい

A. 現在、令和6年度に村民の省エネ機器導入などを支援する補助金制度の創設を検討しています。木質バイオマス利活用機器の対象機器については、村民の皆さんの声も反映させながら、幅広く設定することを念頭に置いて進めて参ります。

Q32. 送電網を作るのか、作らないのか？

A. マイクログリッド用の配電線は、中部電力パワーグリッド(株)の配電線とは別に、新たに設置します。景観を考慮した場合、地中埋設線が望ましいですが、地震時の早期復旧を考えると地上架空線が望ましく、現在どのような方法にするかを検討中です。

Q33. 今、水利組合では1日約1万円かけて犀川から水を揚げている。どこかに太陽光パネルを設置して水利組合の水揚げポンプにかかる電気代を工面できないか。揚げた水は小水力発電に活用できないか、検討していただきたい。

A. 頂いたご意見を基に、今後可能な限り検討して参ります。